

インバウンド型クールジャパン推進事業

平成29年度補正予算額 **58.5億円**

①地域経済産業グループ 中心市街地活性化室 03-3501-3754
①中小企業庁 商業課 03-3501-1929
②商務・サービスグループ クールジャパン政策課 03-3501-1750
②製造産業局 生活製品課 03-3501-0969
③中小企業庁 創業・新事業促進課 03-3501-1767
④商務情報政策局 コンテンツ産業課 03-3501-9537
⑤商務・サービスグループ 博覧会推進室 03-3501-0289

事業の内容

事業目的・概要

インバウンドが加速する中で、2020年オリンピック・パラリンピックの開催、2025年大阪万博の誘致を見据えて、クールジャパンを自走させるため、クールジャパン政策の3つのステップ（①日本ブーム創出、②海外で販売、③日本国内で消費）のうちの③のステージを実現するために政策を実施していきます。

- 一つ目の柱として、地域文化資源を活用した観光プログラムや地域産品の開発や歴史的なまちなみや文化イベントを契機とした商店街・中心市街地等の地域の魅力向上によるインバウンド観光消費を促進します。また、観光客を呼び込むための地域文化資源を活用した新たな観光プログラム作りや観光と他産業が連携した取組を促進します。
- 二つ目の柱として、ビジネスインバウンドの更なる加速に向けて、日本の産業の魅力の発信力強化を実現するためには、流通構造における下請構造を変革し、新たな製品・サービスを生み出す環境を整備することが必要不可欠です。具体的には、ものづくりサプライチェーンの再構築やクラウドファンディング等を活用するコンテンツ製作等の新たなビジネスモデルとも連携しつつ、抜本的な業界構造改革を行います。

成果目標

- 2020年までに、訪日外国人観光客4000万人を目指します。
- 2025年度までに、文化GDP18兆円を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

①地域文化資源活用空間創出事業

歴史的建造物群を中心としたまちなみ整備や、文化イベントを契機とした地域の活性化、名所・観光地・食文化等地域文化資源と連携した空間創出によって、にぎわいを創出し、交流人口を増加させるとともに、これらと連携した中小企業・小規模事業者の事業活性化を図る事業を支援。

②インバウンド型クールジャパンビジネス環境整備事業

2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機として、インバウンドにクールジャパンを広める場としての観光地マスタープランを策定し、観光地の整備・振興を図りつつ、プレミアムフライデーやキッズウィークの機会を活用した需要喚起による相乗効果を創出。また、繊維産業等のサプライチェーンの合理化につながる産地内の事業再編や産地間・異業種との連携を通じて、海外市場における需要獲得を目指すにあたり、ビジネスモデルを検証するためのF/Sを支援。

③ニューツーリズム商品開発等支援事業

中小企業地域産業資源活用促進法に基づく事業計画の認定を受けた複数の中小企業・小規模事業者と地方自治体等が連携し、地域文化資源やふるさと名物を活用した新たな商品開発、販路開拓を行う仕組みや、観光客の地域における滞在環境の向上を目指す取組等について支援。

④クリエイターを中心としたグローバルコンテンツエコシステム創出事業

グローバルな集客につながる魅力的なコンテンツ製作の担い手（クリエイター）を中心としたエコシステムを創出すべく、①クラウドファンディング等による新たな資金調達を活用するコンテンツ企画製作や海外プロモーションの取組、②海賊版に対抗する世界同時展開の取組に対して支援を実施。

⑤国際博覧会出展事業

2025年国際博覧会の日本（大阪・関西）での開催に向けた誘致活動を実施。他の立候補国に対する調査分析等を早急に進め、大阪・関西で開催する魅力を伝えるためのプレゼンテーションの企画立案を練りつつ、広報媒体を作成。

地域・まちなか商業活性化支援事業

平成30年度予算額 16.3億円（17.8億円）

- (1) 地域経済産業グループ 中心市街地活性化室
03-3501-3754
(2)～(3) 中小企業庁 商業課
03-3501-1929

事業の内容

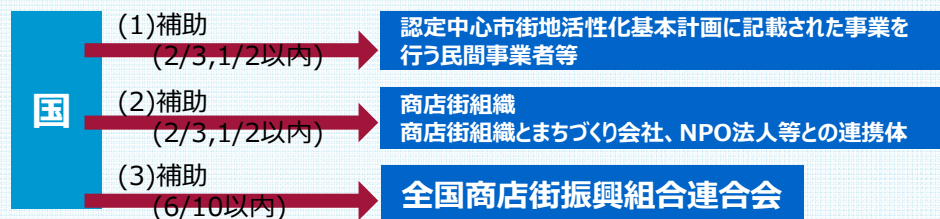
事業目的・概要

- 中長期的に、更なる人口減少、少子・高齢化の進展が叫ばれている中、地域における中心市街地等のまちなか、商店街機能の活性化・維持を図ることが、地域経済活性化のために不可欠です。
- 本事業では、(1) コンパクトシティ化に取り組む意欲ある地域における、波及効果の高い民間プロジェクト等（複合商業施設等の整備）、(2) 商店街が実施する役割・規模・ステージに合った全国モデル型の新しい取組を支援します。
- また、(3) 全国商店街振興組合連合会が実施する経営改善や教育、情報提供事業に要する費用を補助します。

成果目標

- 平成26年度から平成30年度までの5年間の事業であり、他の商店街等への波及効果が認められた補助事業の割合50%の達成を目指します。
- 各事業においては、来街者数の増加や売上の増加等を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) <中心市街地> 機能集約支援

（複合商業施設のイメージ）

<観光・インバウンド>



<都市機能複合整備>



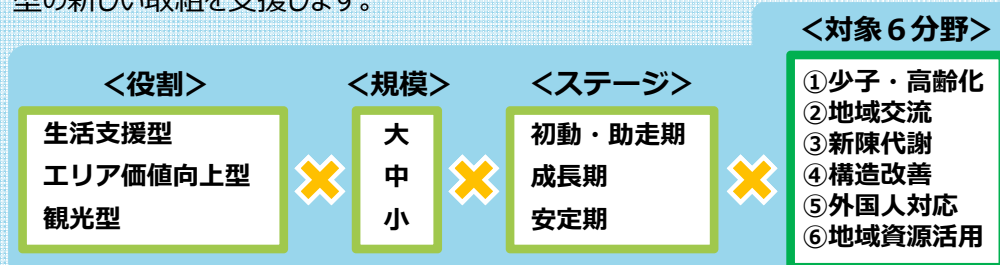
<周辺にない高度機能>



地域産品販売・飲食店・交流スペース等、住民や内外の観光客等のニーズに対応する複合商業施設整備等を支援します。

(2) <商店街> 役割・規模・ステージに合わせた取組支援

商店街の役割・規模・ステージに合わせて行う、対象6分野に関する全国モデル型の新しい取組を支援します。



(3) 全国商店街振興組合連合会支援事業

全国商店街振興組合連合会が実施する、経営改善向上、組合事業に関する知識の普及を図るための教育、情報の提供に関する事業に要する経費を補助します。

中小企業・小規模事業者人材対策事業

平成30年度予算額 **18.5億円（16.7億円）**

1. 中小企業庁 経営支援課	03-3501-1763
2. 商務情報政策局 サービス政策課	03-3580-3922
2. 製造産業局 参事官室	03-3501-1689
3. 中小企業庁 小規模企業振興課	03-3501-2036
4. 地域経済産業G中心市街地活性化室	03-3501-3754
4. 中小企業庁 商業課	03-3501-1929

事業の内容

事業目的・概要

- 各地の中小企業・小規模事業者が必要とする人材について、専門家派遣やマッチングを通じて、地域内外からの発掘・確保・定着を一括して支援します。
- 中小サービス業・ものづくり現場・まちづくりの中核を担う人材や、小規模事業者を支援する人材を育成します。

成果目標

- 「地域中小企業人材確保支援等事業」(平成27年度開始)は、人材不足状況の可能な限りの低減のため、事業参加企業の満足度（意識変化等）70%以上を目指します。
- ①「中小サービス業中核人材の育成支援事業」(平成26年度開始)、②「スマートものづくり応援隊等事業」(平成27年度開始)の研修者等へのアンケートの結果を、「非常に役に立つ」「役に立つ」が95%以上となることを目指します。②については、合わせて年間240人以上の指導者の育成を目指します。
- 「小規模事業者支援人材育成事業」(平成26年度開始)は約7,700人の経営指導員等の資質向上を通じて、小規模事業者の経営改善の促進を目指します。
- 「中小企業等支援人材育成事業」(平成26年度開始)は、研修受講済の者による中心市街地や商店街の活性化事業が累計90件実施されることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

1. 地域中小企業人材確保支援等事業

・地域内外の若者・女性・シニアといった多様な人材とともに、一定のキャリアを積んだミドル人材等から、地域の中小企業・小規模事業者が必要とする人材について発掘・確保・定着を一括して支援します。具体的には、事業者における経営課題の明確化・求人像を深掘りを通じた採用確度の向上や、人材採用・定着のための職場づくりや企業情報発信について、企業側の希望に応じた事前相談やセミナー等を実施します。また、多様な人材確保のために、全国各地でマッチングイベント等を実施するとともに、好事例の横展開を図ります。

2. 中小企業・小規模事業者の人材育成支援

① 中小サービス業中核人材の育成支援事業

サービス産業の次世代の経営人材等と、優れた取組を行う企業等をマッチングし実地研修を組成することで、経営の成功の鍵を体得する機会を提供します。

② スマートものづくり応援隊事業

生産現場の工程改善やIoT・ロボット導入に知見を有する専門家（スマートものづくり応援隊）の人材育成・中小企業への派遣を通じて、生産性向上の伝承を促進します。

3. 小規模事業者支援人材育成事業（経営指導員研修）

・商工会・商工会議所の経営指導員等が行う、経営指導の能力向上に向けた研修を全国各地で行います。

4. 中小企業等支援人材育成事業（タウンマネージャー研修）

・民間団体等が、空店舗対策・合意形成の手法等の専門知識の研修等を実施し、中心市街地の活性化に向けたまちづくりの専門人材を育成します。